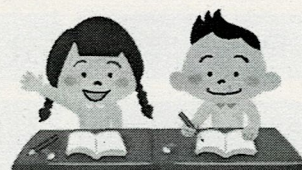


～将来にわたって子どもたちが充実した教育環境で学ぶために～



1 目的

今後の児童(小学生)・生徒(中学生)数の変容を見据え、将来にわたって子どもたちがより良い教育環境で学ぶことができるよう、学校規模(学級数)が一定の基準を上回る又は下回る学校について、規模適正化の方策を実施していくものです。

【適正な学校規模になることによる教育的効果の展望】

- 教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい
- 児童・生徒の人間関係が深まりやすい
- 豊かな人間関係を構築したり、多様な考え方に触れる機会を得やすい
- クラス替えが可能となり、人間関係や相互の評価の固定化を回避しやすい

2 検討の経過

令和3年度に策定した「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき取組の方向性(案)をまとめ、附属機関や庁内検討組織において審議・検討を進め、対象となる学校の保護者や地域の皆様などに対しては、様々な機会を捉えて取組の周知を図るとともに、御意見を伺ってきました。

これらの取組を経て、今年度4月の教育委員会定例会において、荻野地区の3小学校を1校または2校に統合するという方策の方向性を決めました。

また、具体的な統合先となる学校敷地や統合後の学校数等の具体的な方策の方向性について、令和6年度中に決定する予定である旨を周知させていただきました。

3 検討の進捗について

2での説明のとおり、統合先となる学校敷地や統合後の学校数等の具体的な方策の方向性について、今年度中の方向性の決定を目途に検討を進めていましたが、今般、公共施設の最適化に向けた個別施設ごとの対応方針を定めた「市公共施設個別施設計画」(※裏面『5 取組に関するQ&A』参照)を見直すことになりました。方策の検討に当たっては、学校施設の在り方も検討要素の一つとなることから、具体的な方策の方向性の決定は、公共施設個別施設計画見直し後の令和9年度頃となる見込みとなりました。それに伴い、今年度予定していた意見交換会につきましては、見通しのつく案を皆様に提示できるようになった段階で改めて開催させていただきたいと考えています。

4 今後の取組スケジュール（案）について

今後のスケジュール（案）は次のとおりです。

R8年度中

公共施設個別施設計画改定

R9年度中

荻野地区の学校における適正規模・適正配置の取組に係る意見交換会の開催及び方策の方向性の決定

R10年度中

荻野地区の適正規模・適正配置推進計画策定に向けた地域検討組織の設置

5 取組に関するQ&A

Q 方策の方向性決定後はすぐに統合は実施されるのですか？

A 方策の方向性決定後すぐに方策を実施する考えはありません。子どもたちや保護者、地域住民等の関係する皆様への影響を考慮し、少なくとも方策の方向性の決定時点で通学している子どもたちが卒業するまでの間（6年間程度）は準備期間を設けていきたいと考えています。

Q 公共施設個別施設計画とは何ですか？

A 公共施設等のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を行うことを目的とした公共施設最適化基本計画に基づき、公共施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、公共施設の現状を整理した上で、対策に係る優先順位の考え方、対策内容及び実施時期を定めるものです。

Q 公共施設個別施設計画の見直しでどのような影響があるのですか？

A 主に影響があるのは、施設の整備時期だと考えています。充実した教育環境の整備に向け、より効果的で、効率的な施設整備が実現できるよう、関係部門と調整を図り、計画に反映してまいります。

6 お問い合わせ先等

《学校の適正規模・適正配置の取組関係HP》

詳しくは

厚木市 適正規模・適正配置

検索

または

《お問い合わせ先》

厚木市教育委員会 教育部 教育総務課

電話 046-225-2663

電子メール 7800@city.atsugi.kanagawa.jp

